



平成22年度広島県公衆衛生大会で行われたお楽しみ抽選会

「節電からはじめよう！脱温暖化」テーマに出前講座

自ら取り組むエコ活動を宣言！

「環境の日」ひろしま大会

環境月間の恒例行事として、六月五日(日)に「環境の日」ひろしま大会が県庁前広場で開催された。主催は、広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、財団法人広島県環境保全公社、当協会が構成する大会実行委員会。企業、各種団体、行政などが出展するブースやさまざまなステージイベントを通して、広く県民にエコ意識の高揚と実践が呼びかけられた。

当協会の地域活動支援センターは、「節電からはじめよう！脱温暖化」をテーマに、「二〇〇万人のエコ講座」の出前講座を中心として、体験コーナーや展示を行った。エコ講座では、訪れた人が省エネ、省資源の学習やふろしき講座などを体験。受講した親子からは「簡単に取組める温暖化対策がたくさんあることを知った。今日からすぐに行動したい」といった声が聞かれた。

また、自転車発電体験、各種エコ電球の比較実験やエネルギーの使用実態をまとめたパネルの展示などを行った。自転車発電体験では、来場者自らが自転車をこいで四つの家電製品(かき氷機、扇風機、白熱電球、ジュースミキサー)を順に稼働させ、発電にどのくらいエネルギーが必要かを体験した。

子どもたちからは「一度にたくさん電気を使うと発電が大変なことがわかった。どうしてCO₂が発生するのかわかった」といった声が聞かれ、節電の大切さを実感した。

なお、本大会の今年のテーマは「みんなで楽しく、ひろしま環境の日行動宣言！」であり、個人や事業者が自ら取り組むエコ活動の宣言がなされた。当協会も「省エネ行動八か条」と題し、パソコンやコピー機などの事務機器や照明の省エネ、クールビズやエコドライブの推進など、オフィスで取り組むエコ活動を宣言した。

地球温暖化防止や東日本大震災に伴う緊急節電の影響もあるようで、来場者の意識が高く、各ブースで熱心に質問する姿も見られ、大会は盛況のうちに終了した。

(地域活動支援センター)



エコ講座は、実験やふろしき包みなどをおりませ、楽しく学べるプログラム(左上)、自転車発電に試みるが、ユーザーミキサーを動かすのに苦悶する参加者(右下)

一人一人のエコチェック事業

「見える化」で省エネ展開

今年度も、「できるだけ多くの公衆衛生推進委員が省エネ活動に参加し効果を数値で「見える化」する」を目標に事業を展開していく。具体的な取り組み内容は、「電気」「ガス」について、九月の約一月間での家庭における省エネ活動の実践。取り組んだ成果は、前年同月の使用量との差により、削減量として評価する。一月間の電気やガスの使用量は、毎月届く「使用量のお知らせ(請求書)」によって把握でき、前年同月の記載があるので、比較が容易である。

削減結果は、公衛協単位で集計し、十一月に開催する第五十二回広島県公衆衛生大会で報告し、今後の普及活動につなげる。

将来は、このエコチェック事業を年間を通じて継続でき

一人一人の食チェック事業

食生活改善の入り口

県内約一人一人の公衆衛生推進委員が、自らの食習慣の現状を食チェック・把握すること、健康づくりに向けた食生活の改善につなげることを目的とした事業。昨年度まで実施してきた「食のチェック事業」を刷新する。

六月十九日から二十五日の一週間を強化期間として、毎日の食事で摂取した食品数を数え、別途配布する食チェックカードに記録していく。強化期間で記録した食品数については、七月上旬にグリーンピアせと(呉市)で開催する「第一五〇回環境保健夏季大学」の場において、持参した食チェックカードを用いた「おたのしみ抽選会」を開催する予定。

1日の摂取食品数を記録

公衆衛生推進協議会
1万人の食チェックカード

強化期間
2011年6月19日(日)～25日(土)

食事で摂取した食品数を数えましょう。

日付	別	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
1日の食品数				21				

数えてください。
① 数える時に困った食品はありましたか？

例えばこんな食事をすると...



6月19日から1週間の強化期間

毎月19日は定例チェックデー

一人一人の食チェック事業 取り組みスケジュール	6月19日(日)～25日(土)	①「強化期間」 食品数チェックの実践・食チェックカードの記載(7日間)
	7月1日(金) 締切	チェック終了後、「食チェックカード」を事務局で回収。報告書に実績を記入し、環保協へ提出
	7月7日(木) 8日(金)	第50回環境保健夏季大学(宿泊研修)に食チェックカードを持参「食チェック事業おたのしみ抽選会」の実施
	7月19日以降 毎月19日	②「定例チェックデー」 各自の「2011公衆衛生推進手帖」へ記入

<食品を数えるときの留意点>

- 目玉焼き、卵スープなど、同じ食品は、何回食べても「卵」の1品目として数える。
- 外食や市販の惣菜などの調理済み食品は、わかる範囲で数える。
- ちくわ、こんにゃく、はんぺん、つくね、がんもどき、ウインナーなど加工品は、それぞれ1品目と数える。
- 原材料が同じものでも、異なる製品の場合はそれぞれ1品目として数える。
- 次のような場合は、食品として数えない。
○摂取量が極端に少ない食材 ○調味料や香辛料、油脂類 ○お茶 ○コーヒー、アルコール類、清涼飲料水などの嗜好飲料 ○菓子やデザート
このほか、細かい部分は、ご自身で数え方(ルール)を設定しても構わない。
- 調味料のうち、味噌・ドレッシング・焼肉のたれ・ケチャップ・マヨネーズ・タルタルソースは数える。

今年度は緑色のエコチェックカード

